

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公表する。

なお、申請書に添付された定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書については、申請書を受理した日から1か月間、大阪市民政局総務部NPO法人担当において、公衆の縦覧に供する。

申請に係る特定非営利活動法人に係る事項	
申請のあった年月日	令和2年5月22日
申請書を受理した日	令和2年7月20日
名称	特定非営利活動法人IKUNO・多文化ふらっと
代表者の氏名	森本 宮仁子、榎井 縁
主たる事務所の所在地	大阪市生野区桃谷4丁目5番15号 班家食工房2階
定款に記載された目的	この法人は、大阪市生野区における人権尊重を基調とした多文化共生のまちづくりを目指して、市民主導による人的交流と論議、情報交換と共有、学びと実践の場となるプラットフォームをつくることで、「多文化共生の生野区モデル」の構築に寄与することを目的とする。
申請のあった年月日	令和2年6月4日
申請書を受理した日	令和2年7月20日
名称	特定非営利活動法人B型肝炎免疫治療友の会
代表者の氏名	永江 敬義
主たる事務所の所在地	大阪市北区曾根崎1丁目4番5号 エステムプラザ梅田1201号
定款に記載された目的	この法人は、広く一般市民に対して、B型肝炎に対する画期的な根幹治療方法の研究及び研究に付随した開発等に関する事業を行い、HBVのDNAを排除する治療薬及び治療装置等を実用化することにより、保健、医療又は福祉の増進を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。

(市民局総務部NPO法人担当)